7 日本はどの国と業種からTPP11のメリットを得られるか
～EPAとTPPの利用における効果を業種別に比較～

高橋　俊樹　*Toshiki Takahashi*
（一財）国際貿易投資研究所　研究主幹

要約

・日本のTPPを利用した輸出で関税削減効果が高い国としては、チリ、オーストラリア、メキシコ、マレーシア、ベトナムが挙げられる。日本の輸入で関税削減効果が高い国は、ニュージーランドとベトナムである。

・日本がTPPを活用してより多くのメリットを得ようとすると、米国以外のTPP 10か国への輸出では、農水産品と食料品・アルコール、繊維製品・履物、輸送用機械・部品、などの分野が有望である。米国向け輸出では、繊維製品・履物、化学工業品、プラスチック・ゴム製品、などの分野でメリットが大きい。

・日本のTPPを利用した輸入では、メリットが大きい業種は農水産品と食料品・アルコールであり、これに繊維製品・履物とプラスチック・ゴム製品を加えることができる。つまり、農水産品と食料品・アルコール、及び繊維製品・履物は、日本のTPPを利用した輸出と輸入の両面において効果がある分野ということになる。

http://www.iti.or.jp/

1. はじめに

米国を除くTPP11の新たな協定は、早ければ2019年にも発効すると期待される。米国が参加しないTPP11はメンバー国にとって魅力が低くなることは仕方がないが、それでも将来のアジア太平洋経済圏の経済統合に向けて、その第1歩を踏み出したことは疑いない。本稿では、参加メンバーの中でも日本に焦点を当て、TPP 11か国や米国との貿易での関税効果を比較しながら、TPP11はどのくらいのメリットをもたらすのかを検証している。

2. 米国離脱後のTPP11の動き

米国を含むTPP12は2015年10月に合意に達し、2016年2月にはTPP 12か国の間で署名式も行われ、残された手続は12か国の議会での承認という状況になった。日本は議会でTPP法案を可決したものの、トランプ大統領は選挙公約通り2017年1月の就任直後にTPPからの離脱を実行した。

米国のTPP離脱により、TPPは岐路に立たされたが、日本をはじめオーストラリアなどの11か国は米国抜きのTPP 11の設立を目指した。何度かの会合を経て、2017年11月10日（金）、ベトナムのダナンにおいて、将来に米国が参加するまで凍結する20項目の話し合いを終了し、新たなTPP 11か国間の自由貿易協定に大筋で合意した。新たな協定は、包括的かつ先進的TPP協定（CPTPP、the Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership）と名付けられた。

しかし、TPP 11か国の首脳会議を開く予定であった11月10日の夜、土壇場でカナダが異議を申立てたため会議はキャンセルになったものの、新協定の大筋合意については日本がカナダの同意を取り付けるに至った。こうしたカナダの行動は、根本的には、米国抜きのTPPの魅力が薄いためであったと考えられる。また、カナダの文化財保護や知的財産権などを含むTPP11交渉で凍結・継続交渉になった項目の幾つかに対して不満を持っていたこと。そして、米国の離脱で米国製の自動車部品をTPPの現地調達比

http://www.iti.or.jp/

率の計算に組込めなくなったことも大きく影響している。さらに、カナダのミルク・バターや鶏肉などの供給管理政策を維持するために、米国の要求に応えて無税での鶏肉・乳製品の関税割当枠（輸入枠）を広げたことも、米国の離脱を機に見直したいと考えていた。

ダナンでの会合において TPP11 が凍結した 20 項目を見てみると、バイオ医薬品のデータ保護期間（8 年）や死後 70 年の特許期間を含む知的財産権、投資家が相手国政府の契約違反を訴えることができる ISDS 条項、政府調達の参加条件として労働者の権利保護の確保を要求していること、などが含まれている。また、継続協議が決まったのは、マレーシアの国有企業、ブルネイの石炭産業のサービス投資ルール、ベトナムの紛争解決、カナダの文化財保護の例外措置、の 4 項目であった。

その後、2018 年 1 月 23 日、東京にてカナダを含む TPP 11 か国は首席交渉官会合を開き、カナダの要求をこなして 3 月 8 日にはチリでの署名式を行うことで合意した。東京での首席交渉官会合では、凍結 20 項目に対して、マレーシアが適用開始時期の見直しを求めた「国有石油企業の優遇廃止」など 2 項目の追加凍結を決定した。カナダが強く主張したカナダの「文化例外」と、ベトナムが導入延期を求める「労働紛争解決ルール」は、元の協定の修正を避けるため、各国と結ぶサイドレター（協定付属文書）に反映させる方向で合意した。この結果、3 月 8 日の署名が最終合意となり、その後は早期の発効に向けて国内審議・承認の手続きを進めることになった。新協定は、11 か国のうち、過半数の 6 か国の国内承認手続きが完了してから 60 日後に発効する。日本は 2019 年の早い時期の発効を目指している。

3.　まだ低い発効一年目のTPPの関税削減効果

TPP が発効していないにもかかわらず、TPP の関税削減効果分析を実施できるのは、米国を含む 2015 年 10 月の TPP 協定の合意を受けて、TPP 12 か国の全ての国が譲許表（関税削減スケジュールを掲載している表）を公表しているためだ。米国が参加していない CPTPP（TPP11）の発効は 2019 年

http://www.iti.or.jp/

と期待されるが、その譲許表は TPP 12 か国での合意内容と同じである。

本稿では、2017 年時点の MFN 税率（TPP を利用しない時の一般的な関税率）と TPP の発効 1 年目の TPP 税率（TPP を利用した時の関税率）を比較し、どのくらい TPP 税率が MFN 税率よりも低くなっているのかを見ることにより、TPP の関税削減効果を計測している。したがって、本稿の TPP の関税削減効果は 1 年目を対象にしているため、段階的に 10 年以上もかけて撤廃される最終的な TPP の関税削減効果よりも低い分析結果となっている。

表 1 は 1 年目の TPP11 の主要 4 か国（カナダ、メキシコ、ベトナム、日本）とオリジナルの TPP12 に参加していた米国の合計 5 か国において、TPP を利用して輸入した時の MFN 税率と TPP 税率、及びその関税率差（MFN 税率 − TPP 税率）を加重平均で計算したものである。関税率は発効から 1 年目のもので、関税率差が大きければ大きいほど、その関税削減効果は大きいことになる。

表 1　TPP における輸入の平均関税率（発効から 1 年目、加重平均）

		輸出側		
		TPP 10 ヵ国		
		MFN 税率	TPP 税率	関税率差
輸入側	カナダ	2.7%	1.3%	1.5%
	メキシコ	3.8%	1.3%	2.5%
	ベトナム	5.8%	4.4%	1.4%
	日本	2.2%	1.1%	1.1%
	米国	2.9%	0.4%	2.5%

注1：MFN税率は2017年、TPP税率は発効から1年目の税率を指している（以下同様）。
注2：MFN税率とTPP税率は品目毎の輸入額で重み付けをした加重平均で求めた。重み付けに用いる輸入額は、各国のTPP10か国からの貿易額とした。ただし、米国のみ、TPP11か国からの輸入における平均関税率（以下同様）。
資料：各国関税率表、各国譲許表（TRS表：Tariff Reduction Schedule）、「マーリタイム&トレード」IHSグローバル株式会社より作成。

表 1 より MFN 税率を見てみると、日本とカナダと米国は 2% 台であるが、メキシコは 3.8%、ベトナムは 5.8% と高い水準にある。一方、TPP 税率を見てみると、ベトナムは 4.4% と最も高い。カナダとメキシコ、日本においては 1% 台と低くなっているが、まだまだ NAFTA（北米自由貿易協定）のような 0% に近い水準には達していない。TPP も NAFTA のように段階的に

http://www.iti.or.jp/

関税率を削減するので、TPP 税率は今後 5 年や 10 年後には徐々に 0% に近づいていくものと思われる。

したがって、発効 1 年目では TPP 税率は大きく削減されていないので、各国の関税率差は 1.1% ～ 2.5% とまだ低い水準にとどまっている。その中でメキシコの関税率差が 2.5% と最も高いが、これはメキシコが TPP 10 か国のいずれかの国からある品目を 100 万円輸入すれば、平均で 2.5 万円ほど関税額を削減できることを意味する。なお、米国は TPP 税率が 0.4% と低いため、関税率差はメキシコと同じ 2.5% になっている。

4. 日本のTPP 10か国からの輸入におけるMFN税率とTPP税率

4.1. 日本のTPP11を利用した輸入ではベトナムとニュージーランドの効果が高い

表2は日本の TPP 10 か国と米国を含む TPP 11 か国からの輸入において、TPP を利用した場合の加重平均による MFN 税率と TPP 税率を国別にまとめたものである。

表 2　日本の TPP 10 か国からの輸入の平均関税率（発効から 1 年目、加重平均）

		輸入側		
		日本（従価税）		
		MFN 税率	TPP 税率	関税率差
輸出側	カナダ	1.6%	0.9%	0.7%
	メキシコ	1.4%	0.8%	0.6%
	チリ	1.7%	0.9%	0.8%
	ペルー	0.8%	0.3%	0.5%
	シンガポール	1.6%	1.0%	0.7%
	ブルネイ	0.0%	0.0%	0.0%
	マレーシア	0.9%	0.2%	0.7%
	ベトナム	3.6%	1.0%	2.6%
	オーストラリア	2.4%	1.7%	0.7%
	ニュージーランド	7.8%	5.2%	2.6%
	TPP 10 ヵ国	2.2%	1.1%	1.1%
	アメリカ	1.9%	1.0%	0.9%
	TPP 11 ヵ国	2.1%	1.1%	1.0%

注1：品目毎の輸入額で重み付けをした加重平均税率、重み付けに用いる輸入額は、日本と当該国との貿易額とした（以下同様）。
資料：表1と同様。

http://www.iti.or.jp/

加重平均による日本のTPP 10か国からの輸入におけるMFN税率は2.2%で、TPP税率は1.1%であった。したがって、関税率差は1.1%となる。表2において、加重平均によるMFN税率が高い国は、ニュージーランドで7.8%、次にベトナムの3.6%であった。日本の両国からの輸入においては、農林水産品や電気機器及び繊維製品の割合が高いという特徴がある。両国からの輸入でのTPP税率はそれぞれ5.2%と1%であるので、関税率差は2%台と高かった。日本がTPPを利用することにより、1年目の関税効果が高い国はニュージーランドとベトナムであり、次に米国（関税率差は0.9%）が続く。

表2を業種別に見たものが表3である。日本のTPP 10か国全体からの輸入において、農林水産品のMFN税率とTPP税率はそれぞれ9.4%と6.1%であり、食料品・アルコールは11.9%と6.2%であった。また、繊維製品・履物は9%と2.2%であった。また、皮革・毛皮・ハンドバッグ等においては、MFN税率とTPP税率は8.4%と7.4%であり、依然としてTPPを利用しても、これらの分野の発効後1年目の関税はあまり下がらないことが窺える。

日本のTPP利用による10か国からの輸入を個別に見てみると、TPP税率が高いのは、農水産品の分野ではオーストラリア、ニュージーランド、シンガポール、食料品・アルコールではシンガポール、メキシコ、ニュージーランド、皮革・毛皮・ハンドバッグではメキシコ、ペルー、ベトナムであった。

表3　日本のTPP 10か国からの輸入の業種別平均関税率（発効から1年目、加重平均）

		輸出側											
		カナダ		メキシコ		チリ		ペルー		シンガポール		ブルネイ	
		MFN税率	TPP税率	MFN税率	TPP税率	MFN税率	TPP税率	MFN税率	TPP税率	MFN税率	TPP税率	MFN税率	TPP税率
輸入側：日本 従価税	農水産品	2.5%	1.5%	5.5%	2.8%	4.0%	1.8%	6.3%	1.8%	9.4%	7.2%	1.0%	0.0%
	食料品・アルコール	11.5%	7.5%	16.7%	13.0%	12.8%	7.2%	3.6%	2.7%	19.3%	14.0%	0.0%	0.0%
	鉱物性燃料	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	化学工業品	0.7%	0.3%	1.0%	0.0%	0.1%	0.0%	2.3%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	2.6%	0.0%	4.1%	0.0%	3.4%	0.0%	3.5%	0.0%	2.9%	0.0%	--	--
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	2.7%	2.4%	20.5%	10.1%	0.1%	0.1%	9.3%	8.5%	5.8%	5.3%	--	--
	木材・パルプ	1.8%	0.9%	0.7%	0.0%	0.6%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	繊維製品・履物	9.3%	3.6%	9.1%	2.1%	3.7%	0.0%	8.4%	0.1%	5.5%	0.2%	--	--
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	1.5%	1.2%	0.5%	0.0%	0.7%	0.5%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--
	電気機器・部品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	輸送用機械・部品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--	0.0%	0.0%	--	--
	光学機器・楽器	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	--	--
	雑製品	2.9%	0.0%	3.1%	2.7%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	全体	1.6%	0.9%	1.4%	0.8%	1.7%	0.9%	0.8%	0.3%	1.6%	1.0%	0.0%	0.0%

http://www.iti.or.jp/

		輸出側											
		マレーシア		ベトナム		オーストラリア		ニュージーランド		TPP10カ国		アメリカ	
		MFN税率	TPP税率	MFN税率	TPP税率	MFN税率	TPP税率	MFN税率	TPP税率	MFN税率	TPP税率	MFN税率	TPP税率
輸入側：日本 従価税	農水産品	2.8%	0.1%	1.8%	0.4%	22.2%	16.3%	12.6%	8.8%	9.4%	6.1%	7.8%	5.2%
	食料品・アルコール	7.2%	3.8%	7.5%	1.4%	10.2%	2.6%	16.3%	11.9%	11.9%	6.2%	7.6%	4.6%
	鉱物性燃料	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%
	化学工業品	2.7%	0.0%	1.6%	0.3%	1.6%	0.3%	2.6%	0.0%	1.1%	0.1%	0.9%	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	2.6%	0.0%	3.3%	0.0%	3.9%	0.0%	4.0%	0.0%	3.0%	0.0%	3.1%	0.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	4.4%	4.0%	8.7%	7.8%	1.3%	1.2%	5.8%	2.7%	8.4%	7.4%	5.4%	4.8%
	木材・パルプ	4.3%	1.8%	0.9%	0.3%	0.0%	0.0%	1.9%	0.5%	1.8%	0.8%	0.1%	0.0%
	繊維製品・履物	6.7%	0.0%	9.2%	2.3%	0.2%	0.0%	0.7%	0.0%	9.0%	2.2%	6.7%	1.6%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	0.6%	0.0%	1.1%	0.0%	0.7%	0.6%	0.0%	0.0%	0.7%	0.3%	1.9%	0.0%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	電気機器・部品	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	輸送用機械・部品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	光学機器・楽器	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	雑製品	1.0%	0.0%	1.2%	0.0%	4.7%	0.0%	1.4%	0.0%	1.4%	0.3%	1.2%	0.0%
	全体	0.9%	0.2%	3.6%	1.0%	2.4%	1.7%	7.8%	5.2%	2.2%	1.1%	1.9%	1.0%

資料：表1と同様。

4.2. 日本のマレーシア・ベトナムからの輸入におけるEPAとTPPの効果を比較

また、表 4 は、日本のマレーシア・ベトナムからの輸入において、EPA（経済連携協定）と TPP の関税削減効果を業種別に比較したものである。表 4 の日本のマレーシアからの輸入においては、食料品・アルコールの分野では、マレーシアとの 2 国間 EPA 税率は 4.7％で TPP 税率は 3.8％であった。日本のマレーシアからの輸入においては、MFN 税率は EPA を利用しても、TPP を利用しても同じであるので、関税率差（MFN 税率－ EPA/TPP 税率）は、EPA 税率や TPP 税率が小さければ小さいほど大きくなる。したがって、食料品・アルコールの分野では、日本との TPP 税率の方が日本との EPA 税率よりも低いので、日本はマレーシアからの輸入で EPA よりも TPP を利用した方が関税削減効果を高めることができる。

木材・パルプの場合も、EPA 税率は 3.7％、TPP 税率は 1.8％であるので、食料品・アルコールと同様に TPP を利用した方が高いメリットを受けられる。農水産品では、EPA 税率は 0.3％、TPP 税率は 0.1％であるので、この場合は EPA よりも TPP を利用した方がやや高い関税削減効果を受けられる。これに対して、皮革･毛皮･ハンドバッグ等の分野では、EPA 税率は 0％、TPP 税率は 4％であるので、この場合は日本との 2 国間 EPA を利用した方が得である。日本のマレーシアからの輸入では、これ以外の分野においては、

http://www.iti.or.jp/

EPA を利用しても、TPP を利用しても関税削減効果は同じである。

表 4　日本のマレーシア・ベトナムからの輸入での EPA と TPP の業種別効果（加重平均）

		輸出					
		マレーシア			ベトナム		
		日本とのEPA		日本とのTPP	日本とのEPA		日本とのTPP
		MFN税率	EPA税率	TPP税率	MFN税率	EPA税率	TPP税率
輸入側：日本 従価税	農水産品	2.9%	0.3%	0.1%	2.2%	0.8%	0.4%
	食料品・アルコール	7.2%	4.7%	3.8%	7.4%	1.8%	1.4%
	鉱物性燃料	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	化学工業品	2.6%	0.0%	0.0%	1.6%	0.3%	0.3%
	プラスチック・ゴム製品	2.6%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	4.4%	0.0%	4.0%	8.7%	1.4%	7.8%
	木材・パルプ	4.4%	3.7%	1.8%	0.9%	0.3%	0.3%
	繊維製品・履物	6.7%	0.0%	0.0%	9.3%	1.1%	2.3%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	0.6%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%	0.0%
	機械類・部品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	電気機器・部品	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	輸送用機械・部品	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	光学機器・楽器	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%
	雑製品	1.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%
	全体	0.9%	0.3%	0.2%	3.7%	0.5%	1.0%

注1：マレーシアとベトナムの日本とのEPA、及び日本とのTPPにおけるMFN税率は同じであるので、表では日本とのEPAの項目だけに表記した（以下同様）。
注2：日本とのEPAは2017年、日本とのTPPは発効から1年目の関税率（以下同様）。
資料：表1と同様。

日本のベトナムからの輸入においては、農水産品の分野では、EPA 税率は 0.8%、TPP 税率は 0.4%、食料品･アルコールの場合も、EPA 税率は 1.8%、TPP 税率は 1.4%であるので、この場合は EPA よりも TPP を利用した方がやや高い関税削減効果を受けられる。しかし、皮革・毛皮・ハンドバッグ等では EPA 税率は 1.4%で TPP 税率は 7.8%、繊維製品・履物では EPA 税率は 1.1%で TPP 税率は 2.3%であるので、両分野とも TPP よりも日本との 2 国間 EPA を利用した方が大きなメリットを得ることができる。

この結果、日本のマレーシアからの輸入での全業種の関税率差は EPA で 0.6%、TPP で 0.7%であるため、TPP の方がやや大きい。日本のベトナムからの輸入での関税率差は EPA で 3.2%、TPP で 2.7%であるので、EPA の方が大きい。すなわち、ほんのわずかではあるが日本のマレーシアからの輸入では TPP、ベトナムからの輸入では EPA を利用した方が全業種平均では高い関税削減効果が発生する。

なお、マレーシアの輸入において、ACFTA（ASEAN 中国 FTA）/

http://www.iti.or.jp/

AFTA（ASEAN 自由貿易地域）を利用した時の関税率差は 4%台である。したがって、マレーシアの ACFTA/AFTA の関税削減効果は、日本のマレーシアからの輸入において EPA や TPP を利用した関税削減効果よりもかなり大きいことは明らかである。

表 5 は、日本のマレーシア・ベトナムからの輸入において、日本と ASEAN との貿易で任意に選んだ代表的な 50 品目の中から、EPA 税率と TPP 税率との間に差がある品目の例をまとめたものである。日本のマレーシアからの輸入では、コーヒー牛乳等の甘味飲料の EPA 税率は 6.7%であるが、TPP 税率は 10%であり、TPP の関税削減効果の方が高かった。日本のベトナムからの輸入においては、緑茶では TPP 税率、コーヒー牛乳等の甘味飲料とエチレンの重合体では EPA 税率の方が高かった。これ以外の品目では差は見られなかった。

表 5　日本のマレーシア・ベトナムからの輸入での EPA と TPP の品目別効果（加重平均）

	輸出					
	マレーシア			ベトナム		
	日本とのEPA		日本とのTPP	日本とのEPA		日本とのTPP
	MFN税率	EPA税率	TPP税率	MFN税率	EPA税率	TPP税率
緑茶	--	--	--	17.0%	7.4%	14.1%
コーヒー牛乳等の甘味飲料	11.5%	6.7%	10.0%	11.5%	6.7%	4.7%
エチレンの重合体	6.5%	0.0%	0.0%	6.5%	0.2%	0.0%

注：日本とASEANとの貿易における代表的な50品目の中から、日本とのEPA税率とTPP税率との間に差がある品目だけをピックアップした。
資料：表1と同様。

5.　日本のTPP11を利用した貿易における関税削減額と関税削減率

5.1.　日本のTPP11を利用した輸入で関税削減効果が高いのは農水産、食料品、繊維

表 6 は日本の TPP 10 か国からの輸入の関税削減額と関税削減率を求めたものである。MFN 税率に輸入額を乗じると「MFN 税額（FTA や一般特恵関税（GSP）を使わずに輸入した時の一般的な関税支払額）」になるし、TPP 税率に輸入額を掛けると「TPP 税額（TPP を利用した時の関税支払額）」になる。TPP の「関税削減額」は、この MFN 税額から TPP 税額を差し引

http://www.iti.or.jp/

いたものである（関税削減額＝ MFN 税額（＝輸入額× MFN 税率）－ TPP 税額（＝輸入額× TPP 税率））。つまり、関税削減額は輸入額に関税率差（MFN 税率－ TPP 税率）を乗じたものであり（関税削減額＝輸入額×（MFN 税率－ TPP 税率））、通常の輸入で支払う関税額に対して、TPP を利用することによりどれだけ関税額を削減（節約）できるかを表している。

「関税削減額」は、関税を削減した絶対的な数字である。そこで、関税削減額という絶対的な数字が輸入額に対してどれだけの割合になるのかという、相対的な指標を「関税削減率」とした。これは、関税削減額を輸入額で割ったものであり（関税削減率＝関税削減額÷輸入額）、関税削減額が輸入額の何％に相当するかを表すものである。

表 6 の関税削減額を見てみると、TPP11 発効から 1 年目の日本の TPP 10 か国からの輸入における関税削減額は 10 億ドルとなる。国別でみると、日本の TPP11 利用による関税削減額が最も大きいのはベトナムの 4.2 億ドルで、次いでオーストラリアの 2 億ドル、マレーシアの 1.1 億ドル、カナダの 6,900 万ドル、ニュージーランドの 6,100 万ドルと続く。なお、米国からの輸入での関税削減額は 6 億ドルであり、ベトナムよりも高くなる。この結果、米国を含む TPP 11 か国からの輸入での関税削減額は合計で 16 億ドルになる。

ちなみに、日本の東アジアとの EPA や中国との GSP を利用したインドネシア、タイ、マレーシア、ベトナム、及び中国からの輸入における関税削減額は合計で 14.1 億ドルであるので、米国を含めれば TPP の方が関税削減額で大きいが、米国が抜ければ EPA/GSP の関税削減額の方が大きいということになる。

関税削減率で見た関税削減効果では、関税率差で見た表 2 の結果と同じになるので、日本の輸入における TPP 効果の高い国は、ベトナム、ニュージーランド、米国の順番になる。

http://www.iti.or.jp/

表6　日本のTPP 10か国からの輸入の関税削減額及び関税削減率（発効から1年目、加重平均）

（単位：US ドル）		輸入側		
		日本（従価税）		
		輸入額	関税削減額	関税削減率
輸出側	カナダ	8, 782, 746, 530	69, 129, 782	0. 8%
	メキシコ	5, 622, 263, 882	38, 358, 533	0. 7%
	チリ	5, 306, 015, 808	41, 964, 575	0. 8%
	ペルー	1, 305, 407, 329	7, 139, 456	0. 5%
	シンガポール	6, 600, 830, 635	40, 933, 755	0. 6%
	ブルネイ	1, 693, 817, 565	4, 611	0. 0%
	マレーシア	16, 205, 197, 472	115, 282, 055	0. 7%
	ベトナム	16, 100, 933, 725	422, 389, 452	2. 6%
	オーストラリア	30, 001, 275, 881	202, 645, 888	0. 7%
	ニュージーランド	2, 328, 531, 888	61, 099, 277	2. 6%
	TPP10ヵ国	93, 947, 020, 715	998, 947, 382	1. 1%
	アメリカ	65, 784, 482, 500	603, 813, 208	0. 9%
	TPP11ヵ国	159, 731, 503, 215	1, 602, 760, 590	1. 0%

注：関税削減率＝関税削減額÷輸入額であり、関税削減額＝輸入額×（MFN税率－TPP税率）であるので、関税削減率＝輸入額×（MFN税率－TPP税率）÷輸入額＝MFN税率－TPP税率、となる。すなわち、関税削減率と関税率差は一致する。表2と表6はラウンディングのため、国によっては一致しない。
資料：表1と同様。

表 7 は日本の TPP 10 か国からの輸入での関税削減額と関税削減率を 14 の業種別に見たものである。TPP 10 か国全体において、関税削減額が大きい業種は農水産品の 3.5 億ドル、次いで、繊維製品・履物の 3.4 億ドル、食料品･アルコールの 1.1 億ドルの順番となる。プラスチック･ゴム製品は 6,055 万ドル、化学工業品は 4,551 万ドル、木材･パルプが 4,407 万ドル、であった。

日本の米国からの輸入では、農水産品の関税削減額が最も大きく 2.7 億ドル、次いで食料品・アルコールが 8,565 万ドル、化学工業品は 8,504 万ドル、窯業・鉄鋼・アルミ製品は 6,599 万ドルであった。ベトナムからの輸入では、繊維製品･履物の関税削減額が3.2億ドルと全関税削減額の4分の3を占めた。オーストラリアからの輸入では、農水産品が 1.8 億ドルと全体の 89% を占めた。

日本の TPP 利用での関税削減額が大きいのは、農水産品、食料品･アルコール、繊維製品・履物、化学工業品などの機械機器以外の分野であるが、これは、日本が機械機器の分野では既に関税はかなり低下しているためである。

http://www.iti.or.jp/

表7 日本のTPP 10か国からの輸入の業種別関税削減額及び関税削減率（発効から1年目、加重平均）

（単位：US ドル）

		輸出側											
		カナダ		メキシコ		チリ		ペルー		シンガポール		ブルネイ	
		関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率
輸入側：日本（従価税）	農水産品	42,148,109	1.3%	24,676,983	2.9%	28,774,619	2.2%	5,020,496	4.5%	652,405	2.3%	4,611	1.0%
	食料品・アルコール	6,143,696	3.7%	3,700,673	3.7%	12,082,181	5.0%	533,078	0.8%	24,509,009	5.3%	0	0.0%
	鉱物性燃料	81,550	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	927,414	0.8%	0	0.0%
	化学工業品	2,900,991	0.4%	1,421,537	1.0%	89,260	0.1%	83,795	2.3%	6,761,224	0.3%	0	0.0%
	プラスチック・ゴム製品	2,027,933	2.6%	3,325,842	4.1%	162,244	3.4%	3,111	3.5%	7,556,600	2.9%	—	—
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	85,328	0.3%	710,369	10.4%	40	0.0%	744	0.8%	10,378	0.6%	—	—
	木材・パルプ	11,286,777	0.9%	8,468	0.7%	367,262	0.1%	0	0.0%	15,002	0.0%	0	0.0%
	繊維製品・履物	2,306,223	5.7%	3,496,209	7.0%	39,353	3.7%	1,488,439	8.3%	148,632	5.2%	—	—
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	1,159,271	0.4%	321,049	0.5%	449,616	0.3%	6,521	0.0%	303,044	0.1%	0	0.0%
	機械類・部品	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	—	—
	電気機器・部品	4,012	0.0%	24,263	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	輸送用機械・部品	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—
	光学機器・楽器	671	0.0%	2,189	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	20,333	0.0%	—	—
	雑製品	985,220	2.9%	670,951	0.4%	0	0.0%	3,271	1.3%	29,714	0.4%	0	0.0%
	全体	69,129,782	0.8%	38,358,533	0.7%	41,964,575	0.8%	7,139,456	0.5%	40,933,755	0.6%	4,611	0.0%

（単位：US ドル）

		輸出側											
		マレーシア		ベトナム		オーストラリア		ニュージーランド		TPP10カ国		アメリカ	
		関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率
輸入側：日本（従価税）	農水産品	15,849,498	2.7%	11,398,179	1.4%	180,099,556	5.8%	41,009,693	3.8%	349,634,148	3.2%	267,016,546	2.6%
	食料品・アルコール	11,398,557	3.4%	31,814,263	6.0%	13,815,349	4.9%	8,799,001	4.2%	112,795,807	4.7%	85,650,113	2.9%
	鉱物性燃料	875,217	0.0%	256,405	0.1%	470,177	0.0%	0	0.0%	2,610,763	0.0%	2,170,471	0.1%
	化学工業品	18,106,890	2.7%	6,168,261	1.3%	4,122,531	1.3%	5,853,419	2.6%	45,507,908	1.0%	85,043,989	0.8%
	プラスチック・ゴム製品	21,891,296	2.6%	23,643,182	3.3%	1,774,773	3.9%	164,617	4.0%	60,549,598	3.0%	62,816,923	3.1%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	11,069	0.4%	4,637,642	0.9%	9,842	0.1%	79,408	3.1%	5,544,820	0.9%	480,013	0.6%
	木材・パルプ	22,396,648	2.5%	4,858,074	0.6%	85,917	0.0%	5,053,094	1.4%	44,071,242	1.0%	875,691	0.0%
	繊維製品・履物	15,026,433	6.6%	318,159,066	6.9%	91,898	0.2%	75,255	0.6%	340,831,508	6.8%	24,020,576	5.1%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	3,729,584	0.6%	8,914,740	1.1%	1,484,118	0.1%	48,269	0.0%	16,416,211	0.4%	65,994,348	1.9%
	機械類・部品	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	電気機器・部品	2,166,056	0.1%	25,785	0.0%	7,985	0.0%	371	0.0%	2,228,473	0.0%	248,118	0.0%
	輸送用機械・部品	0	0.0%	0	0.0%	20,842	0.0%	0	0.0%	20,842	0.0%	36,673	0.0%
	光学機器・楽器	198,905	0.0%	500,528	0.1%	10,145	0.0%	0	0.0%	732,771	0.0%	1,493,191	0.0%
	雑製品	3,631,903	1.0%	12,013,328	1.2%	652,754	4.7%	16,151	1.4%	18,003,292	1.1%	7,966,556	1.2%
	全体	115,282,055	0.7%	422,389,452	2.6%	202,645,888	0.7%	61,099,277	2.6%	998,947,382	1.1%	603,813,208	0.9%

資料：表1と同様。

表8は日本のマレーシア・ベトナムからの輸入において、50の代表的な品目の中から選別した品目のEPAとTPPの関税削減額と関税率差を比較したものである。緑茶とコーヒー牛乳等の甘味飲料以外の品目においては、EPAでもTPP利用でも関税削減額と関税削減率にそれほど差がなかった。

表8の中で関税削減額が大きいのは日本のベトナムからのTシャツなどの肌着で、EPAでもTPPでも3,000万ドル強、さらにマレーシアからのプラスチック製のその他の板・シートの輸入で1,083万ドルであった。また、関税削減率が高い品目は、EPAでもTPPでもTシャツなどの肌着、エチレンの重合体、コーヒー牛乳等の甘味飲料、プラスチック製のその他の板・シート、緑茶であった。

http://www.iti.or.jp/

表 8　日本のマレーシア・ベトナムからの輸入での EPA と TPP の品目別関税削減額および関税削減率（加重平均）

（単位：US ドル）

	輸出							
	マレーシア				ベトナム			
	日本とのEPA		日本とのTPP		日本とのEPA		日本とのTPP	
	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率
たまねぎ、シャロット	—	—	—	—	980	3.0%	980	3.0%
緑茶	—	—	—	—	2,142	9.6%	647	2.9%
コーヒー牛乳等の甘味飲料	789	4.8%	1,118	3.4%	1,390	4.8%	3,853	6.7%
エチレンの重合体	359,553	6.5%	359,553	6.5%	2,330	6.3%	2,404	6.5%
プラスチック製の板・シート（平らな形状で接着性があるもの）	290,260	2.8%	290,260	2.8%	66,184	2.8%	66,184	2.8%
プラスチック製のその他の板・シート	10,829,351	4.7%	10,829,351	4.7%	898,449	4.3%	898,449	4.3%
Tシャツなどの肌着	1,450,049	10.2%	1,474,287	10.4%	34,484,411	9.3%	31,277,135	8.4%
鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット等	291,084	2.8%	291,084	2.8%	511,010	2.8%	511,010	2.8%

資料：表1と同様。

5.2.　日本のTPPへの輸出における関税削減額とその効果

表 9 は 2017 年の日本の TPP を利用したカナダ、メキシコ、ベトナム、米国への輸出における関税削減額と関税削減効果を表す関税削減率を求めたものである。この 4 か国への日本の輸出において、関税削減額が大きいのは米国向けで 10 億ドル、次いでメキシコへの 5.5 億ドル、ベトナムへの 3 億ドル、カナダへの 1 億ドルの順となる。関税削減率では、メキシコ向け輸出の 3.2% が最も大きく、次いでベトナム向けの 2.1%、そしてカナダへの 0.9%、米国向けの 0.8% と続く。

日本のカナダとメキシコ向けの輸出で TPP を利用した業種別の関税削減額では、輸送用機械・部品が最も大きくそれぞれ 6,677 万ドルと 3.6 億ドルであった。いずれも関税削減額全体の 6 割以上を占めている。ベトナム向けの輸出では繊維製品・履物の関税削減額が大きく、8,468 万ドルと全体の 3 割弱であった。また、カナダ、メキシコ、ベトナム向けの輸出では、鉄鋼・アルミ製品の関税削減額も大きい。

一方、関税削減率が高いのは、カナダ向けでは皮革・毛皮・ハンドバッグ等の 7.2%、食料品・アルコールの 5.4% であった。メキシコ向けでは農水産品と食料品・アルコールの 10.6%、輸送用機械・部品の 8.7%。ベトナム向けでは、農水産品の 11.7%、皮革・毛皮・ハンドバッグ等の 10.7%、繊維製品・履物の 10.5% であった。

http://www.iti.or.jp/

表 9　日本の TPP を利用した輸出の効果（2017 年、関税削減額および削減率、加重平均）

（単位：US ドル）		輸入側							
		カナダ		メキシコ		ベトナム		米国	
		関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率	関税削減額	関税削減率
輸出側：日本	農水産品	724,299	1.6%	1,203,870	10.6%	10,405,282	11.7%	756,834	0.2%
	食料品・アルコール	2,349,534	5.4%	580,658	10.6%	1,369,147	3.8%	4,146,542	1.0%
	鉱物性燃料	6,325	0.1%	119,736	0.1%	1,760,505	3.2%	291,285	0.3%
	化学工業品	3,035,587	0.7%	7,643,191	2.0%	16,945,161	2.5%	163,137,938	2.1%
	プラスチック・ゴム製品	8,551,889	1.8%	4,124,522	0.5%	24,873,200	2.1%	131,521,226	3.1%
	皮革・毛皮・ハンドバッグ等	115,358	7.2%	0	0.0%	1,556,673	10.7%	957,667	8.0%
	木材・パルプ	51,011	0.2%	1,015,455	3.2%	9,849,364	4.2%	330,060	0.1%
	繊維製品・履物	2,243,946	3.5%	363,635	0.9%	84,684,971	10.5%	29,279,285	4.1%
	窯業・貴金属・鉄鋼・アルミニウム製品	6,534,277	0.6%	124,807,497	5.5%	53,488,800	1.9%	97,432,476	1.6%
	機械類・部品	1,415,309	0.0%	18,479,140	0.5%	30,840,753	0.9%	237,348,721	0.8%
	電気機器・部品	5,126,641	0.4%	18,272,520	0.4%	36,645,956	1.1%	195,201,906	1.2%
	輸送用機械・部品	66,774,089	1.6%	362,339,796	8.7%	19,428,543	2.3%	95,544,837	0.2%
	光学機器・楽器	5,103,410	0.6%	5,648,136	0.6%	712,722	0.2%	46,823,808	0.7%
	雑製品	2,353,165	2.6%	3,539,871	2.2%	9,365,256	6.8%	8,394,624	0.9%
	全体	104,384,841	0.9%	548,138,028	3.2%	301,926,334	2.1%	1,011,167,208	0.8%

資料：表1と同様。

表 9 は 2017 年調査の結果であるが、2016 年調査では、日本のチリ向け輸出の関税削減率が 6% であり最も高く、次いでオーストラリア向け輸出が 4.4% と高かった。また、マレーシア向けの輸出の関税削減率は 2.3% と低い水準にとどまっている。チリ向け輸出の効果が高いのは、同国の全品目の MFN 税率が一律 6% に定められているためだ。日本のオーストラリア向け輸出の関税削減率が高いのは、全体の輸出に占める割合が高い輸送機器・部品の関税削減率が 4.9% にも達するからだ。

なお、2016 年調査では、TPP を利用した日本の輸出で関税削減額が高い国はオーストラリアで 12.8 億ドルに達する。これは、2016 年調査における米国向け輸出の関税削減額の 11 億ドルを上回る。関税削減率では最も高かったチリの関税削減額は 1 億ドルにとどまるので、いかに日本のオーストラリア向けの輸送機器・部品の輸出において TPP が有効であるかが理解できる。

一方、表 9 のように、日本の対米輸出において、TPP の関税削減率が高いのは皮革・毛皮・ハンドバッグ等で 8.0%、次いで繊維製品・履物が 4.1% であった。そして、プラスチック・ゴム製品は 3.1%、化学工業品は 2.1%、窯業・貴金属・鉄鋼・アルミは 1.6% であった。

TPP を利用した日本の対米輸出においては、関税削減額が最も大きい分

http://www.iti.or.jp/

野は機械類・部品で 2.4 億ドルに達するが、関税削減率はわずかの 0.8% にすぎなかった。電気機器・部品の関税削減額は 2 億ドルと機械類に続くが、関税削減率は 1.2％にとどまる。化学工業品の輸出では 1.6 億ドルの 2.1％、プラスチック･ゴム製品は 1.3 億ドルの 3.1％であった。米国向け輸送用機械･部品の関税削減額は電気機器・部品の半分の 1 億ドルであり、関税削減率は 0.2% と電気機器・部品よりも 1％ほど少ない。

したがって、日本が TPP を活用してより多くのメリットを得ようとすると、米国以外の TPP 11 か国への輸出では、農水産品と食料品･アルコール、皮革･毛皮･ハンドバッグ（主にベトナム向け）、繊維製品･履物、輸送用機械･部品、などの分野が有望である。米国向け輸出では、繊維製品・履物、化学工業品、プラスチック・ゴム製品、などの分野でメリットが大きい。

一方、日本の輸入では、TPP 利用でメリットが大きい業種は、農水産品と食料品・アルコールであり、これに繊維製品・履物とプラスチック・ゴム製品が挙げられる。つまり、農水産品と食料品･アルコール、及び繊維製品･履物は、日本の TPP を利用した輸出と輸入の両面において効果がある業種ということになる。

参考文献

国際貿易投資研究所（2015）「平成26年度ASEAN中国FTA（ACFTA）及びASEAN日本EPA（AJCEP）の品目別の関税削減効果調査事業結果　報告書」、国際貿易投資研究所

国際貿易投資研究所（2016）「平成27年度東アジアのFTA効果調査～新たな段階を迎えるミャンマー・カンボジアの関税削減措置の影響～調査事業結果　報告書」、国際貿易投資研究所

国際貿易投資研究所（2017）「平成28年度東アジアのFTA及びTPPの関税削減効果調査事業結果　報告書」、国際貿易投資研究所

国際貿易投資研究所（2018）「平成29年度東アジアのメガFTA効果と日本企業の対応調査事業結果　報告書」、国際貿易投資研究所

http://www.iti.or.jp/